

# 用語の解説

## 1 実質赤字比率

福祉、教育、まちづくり等を行う地方公共団体の一般会計等の赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を示すのが「実質赤字比率」です。

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

標準財政規模：地方公共団体が標準的に収入しうる一般財源の総額

## 2 連結実質赤字比率

すべての会計の赤字や黒字を合算し、地方公共団体全体としての赤字の程度を指標化し、地方公共団体全体としての運営の深刻度を示すのが「連結実質赤字比率」です。

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

## 3 実質公債費比率

借入金の返済額及びこれに準ずる額の大きさを指標化し、資金繰りの危険度を示すのが「実質公債費比率」です。

$$\text{実質公債費比率} = \frac{\text{(元利償還金 + 準元利償還金) - (特定財源 + 元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額)}}{\text{標準財政規模 - (元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額)}} \times 100$$

## 4 将来負担比率

地方公共団体の一般会計等の借入金（地方債）や将来支払う可能性のある負担などの現時点での残高の程度を指標化し、将来、財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示すのが「将来負担比率」です。

$$\text{将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額 - (充当可能基金額 + 特定財源見込額 + 地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額)}}{\text{標準財政規模 - (元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額)}} \times 100$$

## 5 資金不足比率

公営企業の資金不足額を、公営企業の事業規模である料金収入などの規模と比較して指標化し、経営状況の深刻度を示すのが「資金不足比率」です。

$$\text{資金不足比率} = \frac{\text{資金の不足額}}{\text{事業の規模}}$$

## 6 早期健全化基準

自主的な改善努力による財政健全化が必要な水準（黄色信号）

## 7 財政再生基準

国等の関与による確実な再生が必要な水準（赤信号）

## 8 経営健全化基準

公営企業における早期健全化基準に相当するもの。